

重要事項説明書

1. 重要事項・契約事項のご説明 担当

2. 事業所の概要

事業所名	訪問看護リハビリテーション みなとも				
所在地	愛知県弥富市鯉浦町西前新田43番地				
事業者番号	訪問看護事業（759,002,9）				
提供地域	弥富市，愛西市，蟹江町，飛島村，津島市				
営業時間	月曜日～金曜日（夏季休業・年末年始除く） 8:30～17:30				
職員体制			常勤	非常勤	合計
	管理者		1名	0名	1名
	看護職員	看護師	18名	3名	21名
	療法士	理学療法士	9名	1名	10名
		作業療法士	2名	2名	4名
言語聴覚士		1名	1名	2名	

3. 事業の目的と方針

目的： 訪問看護のサービスを提供し、居宅において利用者がより自立した日常生活を営むことができるように支援することを目的とします。

方針： 利用者の心身の状態に応じた適切な訪問看護のサービスを提供します。サ従業員の確保・教育・指導に努めます。利用開始時や状態の変化に合わせて、定期的に看護職員による訪問を行い、地域の保健医療・福祉など関係機関との連携により、総合的な訪問看護のサービスを提供します。

4. 料金

○ 基本料金（1日につき）

		週3日目まで	週4日目以降
基本療養費（Ⅰ）	看護師	¥5,550	¥6,550
	療法士	¥5,550	¥5,550
基本療養費（Ⅱ） 同一建物で3人以上同一日に訪問	看護師	¥2,780	¥3,280
	療法士	¥2,780	¥2,780
基本療養費（Ⅲ） 入院外泊中に訪問	入院中に1回のみ算定 厚労大臣が定める疾患等は2回		¥8,500
機能強化型管理療養費1月の初日			¥13,230
管理療養費2日目以降			¥3,000

○ 加算料金

難病等複数回訪問加算	1日2回 ¥4,500, 1日3回以上 ¥8,000
複数名訪問看護加算	看護師等 ¥4,300, その他職員 ¥3,000
緊急訪問看護加算	¥2,650 / 回、（月15日目以降）¥2,000 / 回
長時間訪問看護加算	¥5,200 / 日
夜間・早朝訪問看護加算	¥2,100 / 回
深夜訪問看護加算	¥4,200 / 回
24時間対応体制加算	¥6,800 / 月
特別管理加算	(Ⅰ) ¥5,000 / 月 あるいは (Ⅱ) ¥2,500 / 月
医療DX情報活用加算	¥50 / 月
ベースアップ評価料（Ⅰ）	¥780 / 月
情報提供療養費	¥1,500 / 月
在宅患者連携指導加算	¥3,000 / 回
在宅患者緊急時カンファレンス加算	¥2,000 / 回

退院時共同指導加算	¥ 8,000 / 回
特別管理指導加算	¥ 2,000 / 回
退院支援指導加算	¥ 6,000 / 回
乳幼児・幼児加算	¥ 500 / 日
ターミナルケア療養費	¥ 25,000 / 回
○ その他（自費）	
エンゼルケア	¥20,000

5. お支払方法

毎月月末締めとし、翌月27日に口座引き落としとさせていただきます。

6. サービスの終了に関する事項

(1) 利用者のご都合でサービスを終了する場合

電話もしくは直接担当者へお申し出ください。

(2) 当社の都合でサービスを終了する場合

やむを得ない事情により、サービスを終了させていただく場合がございます。その場合は、サービス終了2ヶ月前までに文書で通知します。

(3) その他

以下の場合、利用者は即座に解約できます。

- ・ 当社が正当な理由なくサービスを提供しない場合
- ・ 守秘義務に反した場合
- ・ 利用者や家族に対して社会通念を逸脱する行為を行った場合
- ・ 当社が破産した場合

以下の場合、当社は文書で通知することによって即座に解約できます。

- ・ 利用者が料金のお支払いを2ヶ月以上遅延し、催告したにもかかわらず10日以内に支払わない場合
- ・ 利用者や家族などが当社や当社職員に対して本契約を継続し難いほどの背信行為を行った場合

7. 緊急時、事故発生時の対応方法

サービスの提供により事故が発生した場合、利用者の所在する市町村、家族にご連絡するとともに、必要な措置を講じます。

8. ご相談・苦情などの窓口

【当事業所ご相談窓口】

担当	梅村 佳央
電話	0567 - 55 - 8253
受付時間	月曜日～金曜日（夏季休業・年末年始除く） 9:00～17:00

【県の相談窓口】

愛知県医療安全支援センター	052 - 954 - 6311
保険者の相談窓口	各保険者へお問い合わせ下さい

9. 事業所の運営法人

法人名 株式会社 Welloop（ウェルループ）
 代表者 代表取締役 石川順平
 所在地 愛知県弥富市鰯浦町西前新田43番地